

第3章 下水道事業

1 概況

(1) 業務概況

区分		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
排水戸数		戸	95,290	95,399	95,087	94,741	94,290
行政区域内人口		人	223,685	220,342	216,273	211,359	208,096
全体計画人口		人	(2,600) 193,460	(2,600) 193,460	(2,600) 193,460	(2,600) 193,460	(2,600) 193,460
事業計画人口		人	(2,600) 185,820	(2,600) 185,820	(2,600) 185,820	(2,600) 185,820	(2,600) 185,820
処理区域内人口		人	196,777	194,253	190,933	187,049	184,448
水洗便所設置済人口		人	189,515	187,492	184,422	181,622	180,214
行政区域面積		ha	35,280	35,283	35,283	35,283	35,283
全体計画面積		ha	(44.0) 4,864.6	(44.0) 4,864.6	(44.0) 4,864.6	(44.0) 4,864.6	(44.0) 4,864.6
事業計画面積		ha	(44.0) 4,533.5	(44.0) 4,533.5	(44.0) 4,533.5	(44.0) 4,533.5	(44.0) 4,533.5
処理区域面積		ha	3,913.4	3,917.6	3,922.0	3,926.6	3,930.6
普及率	人口普及率	%	88.0	88.2	88.3	88.5	88.6
	水洗化率	%	96.3	96.5	96.6	97.1	97.7
	事業計画面積率	%	86.3	86.4	86.5	86.6	86.7
下水道管渠総延長		m	1,220,852	1,230,993	1,233,901	1,238,146	1,245,179
ポンプ場数		か所	28	28	29	29	29
終末処理場数		か所	9	9	9	9	9
処理場処理能力		m ³ /日	112,080	112,080	112,080	112,080	112,080
年間総処理水量		m ³	24,011,601	24,004,275	25,058,654	25,311,507	22,270,592
	汚水処理水量	m ³	21,634,717	22,090,682	22,557,284	22,460,455	20,844,555
	雨水処理水量	m ³	1,626,855	1,316,525	2,007,413	2,394,894	1,040,960
	その他の水量	m ³	750,029	597,068	493,957	456,158	385,077
1日平均処理水量		m ³	65,785	65,585	68,654	69,347	61,015
年間有収水量		m ³	18,921,113	19,036,899	19,249,143	18,938,894	18,317,270
有収率		%	87.5	86.2	85.3	84.3	87.9
職員数	職員	人	67	67	69	70	67
	再任用	人	2	2	5	2	7

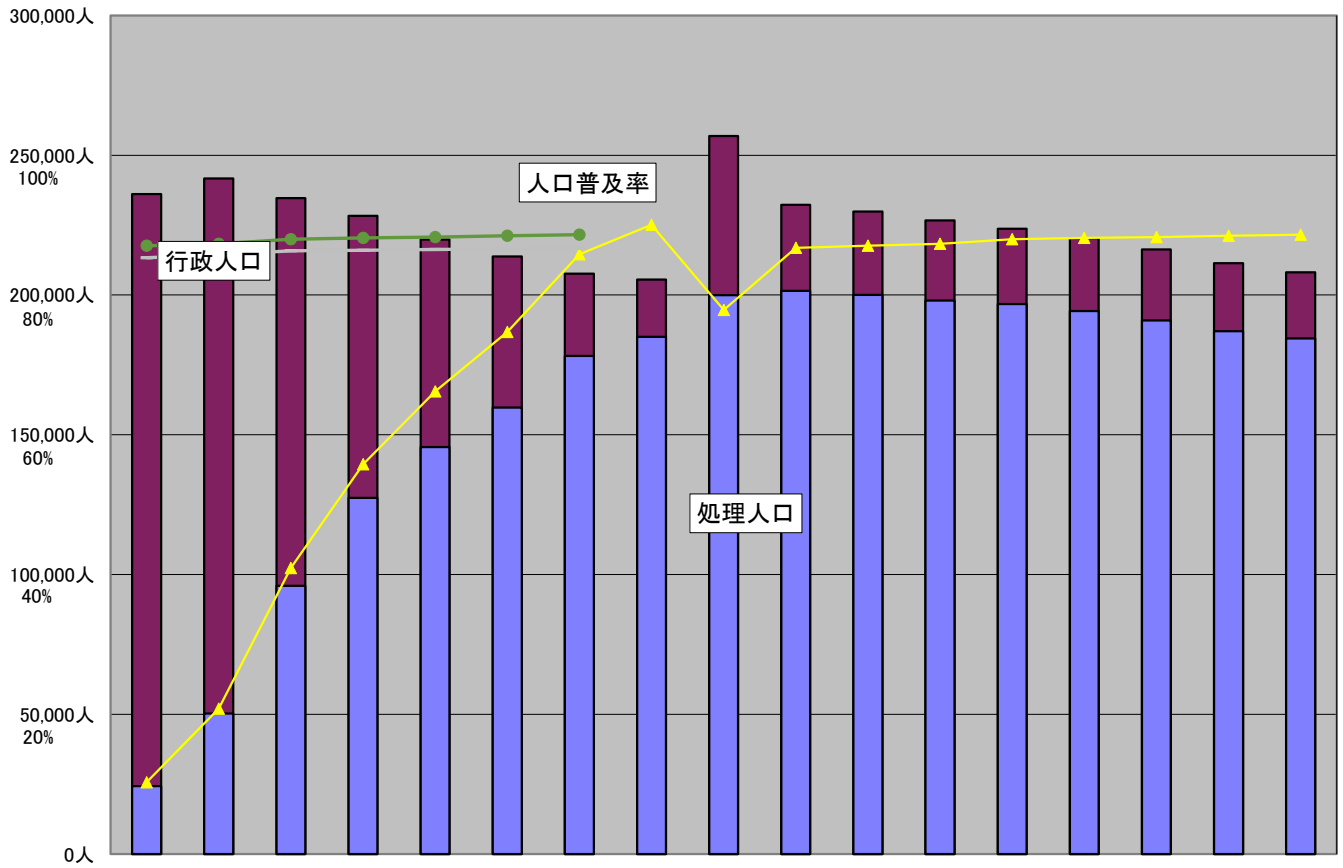
(注) 1 ()内は、行政区域外分で外数

2 ポンプ場数のうち、二河川ポンプ場及び仁方ポンプ場については、汚水・雨水施設をまとめて計上した。

3 職員数に上下水道事業管理者は含まない。

4 職員数は、東部処理場受託事業費2人、ポンプ所及び樋門管理受託事業費1人、集落排水事業費6人を含む。

(2) 普及率の現況及び推移



区分	昭和44年度	昭和50年度	昭和55年度	昭和60年度	平成元年度	平成5年度	平成10年度	平成15年度	平成16年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
行政人口 (A)人	236,082	241,689	234,654	228,340	219,888	213,762	207,626	205,517	256,865	232,230	229,868	226,725	223,685	220,342	216,273	211,359	208,096
処理人口 (B)人	24,270	50,300	96,000	127,400	145,600	159,700	178,180	185,070	199,963	201,457	200,093	197,996	196,777	194,253	190,933	187,049	184,448
人口普及率 (B/A)%	10.3	20.8	40.9	55.8	66.2	74.7	85.8	90.1	77.8	86.7	87.0	87.3	88.0	88.2	88.3	88.5	88.6
事業計画面積 (C)ha	303.2	1,700.9	1,984.3	1,984.3	2,486.0	2,993.3	3,142.3	3,237.0	4,106.8	4,533.0	4,533.0	4,533.0	4,533.0	4,533.5	4,533.5	4,533.5	4,533.5
処理区域面積 (D)ha	192.0	472.0	970.0	1,405.6	1,709.4	2,022.1	2,550.2	2,859.2	3,368.7	3,859.5	3,868.5	3,887.2	3,913.4	3,917.6	3,922.0	3,926.6	3,930.6
事業計画面積率 (D/C)%	63.3	27.8	48.9	70.8	68.8	67.6	81.2	88.3	82.0	85.1	85.3	85.8	86.3	86.4	86.5	86.6	86.7

(注) 平成16年度から、旧川尻町・旧音戸町・旧倉橋町・旧蒲刈町・旧安浦町を含む。

2 整備計画の概要表

(1) 全体計画

区分	事業認可 (下水道法)	処理開始	全体計画				
			目標年次	計画処理面積	計画処理人口	処理場の能力 (日最大)	処理方法
新宮処理区	昭和33年3月	昭和44年4月(一次) 昭和45年10月(二次)	令和7年	1,690.8ha (51.3ha)	87,800人 (1,210人)	52,200m ³	凝集剤併用ステップ 流入式多段硝化脱 窒法
広処理区	昭和46年7月	昭和49年4月(一次) 昭和51年11月(二次)	令和7年	1,575.1ha (207.2ha)	62,600人 (2,800人)	41,900m ³	標準活性汚泥法
天応処理区	昭和46年7月	平成6年4月	令和7年	397.1ha (77.8ha)	14,000人 (1,330人)	9,600m ³	標準活性汚泥法
川尻処理区	昭和59年12月	平成3年3月	令和7年	262.2ha (0.0ha)	7,730人 (0人)	2,710m ³	標準活性汚泥法
安浦処理区	平成2年9月	平成9年4月	令和7年	412.2ha (30.2ha)	8,860人 (759人)	2,980m ³	オキシデーショ ンディッチ法
蒲刈処理区	平成7年12月	平成13年4月	令和7年	86.5ha (86.5ha)	830人 (830人)	500m ³	オキシデーショ ンディッチ法
本浦処理区	平成8年12月	平成15年4月	令和7年	35.5ha (35.5ha)	740人 (740人)	650m ³	オキシデーショ ンディッチ法 (急速砂ろ過法併用)
音戸北部処理区	平成15年11月	平成24年4月	令和7年	265.1ha (265.1ha)	7,800人 (7,800人)	3,550m ³	オキシデーショ ンディッチ法
倉橋中央処理区	平成17年3月	平成26年5月	令和7年	140.1ha (140.1ha)	3,100人 (3,100人)	1,260m ³	オキシデーショ ンディッチ法
合計	—	—	—	4,864.6ha (893.7ha)	193,460人 (18,569人)	115,350m ³	—

(注) ()書きは、特定環境保全公共下水道事業で、全体計画の内数である。

(2) 事業計画

区分	事業計画				
	目標年次	計画処理面積	計画処理人口	処理場の能力 (日最大)	処理方法
新宮処理区	令和7年	1,675.0ha (35.5ha)	87,630人 (1,040人)	52,200m ³	標準活性汚泥法
広処理区	令和7年	1,510.4ha (142.5ha)	62,560人 (2,760人)	41,900m ³	標準活性汚泥法
天応処理区	令和7年	381.9ha (62.6ha)	13,860人 (1,190人)	9,600m ³	標準活性汚泥法
川尻処理区	令和7年	262.2ha (0.0ha)	7,730人 (0人)	2,710m ³	標準活性汚泥法
安浦処理区	令和7年	412.2ha (30.2ha)	8,860人 (759人)	2,980m ³	オキシデーショ ンディッチ法
蒲刈処理区	令和7年	86.5ha (86.5ha)	830人 (830人)	500m ³	オキシデーショ ンディッチ法
本浦処理区	令和7年	35.5ha (35.5ha)	740人 (740人)	650m ³	オキシデーショ ンディッチ法(急速砂ろ過法併用)
音戸北部処理区	令和7年	110.3ha (110.3ha)	2,760人 (2,760人)	1,400m ³	オキシデーショ ンディッチ法
倉橋中央処理区	令和7年	59.5ha (59.5ha)	850人 (850人)	600m ³	オキシデーショ ンディッチ法
合計	—	4,533.5ha (562.6ha)	185,820人 (10,929人)	112,540m ³	—

(注) ()書きは、特定環境保全公共下水道事業で、事業計画の内数である。

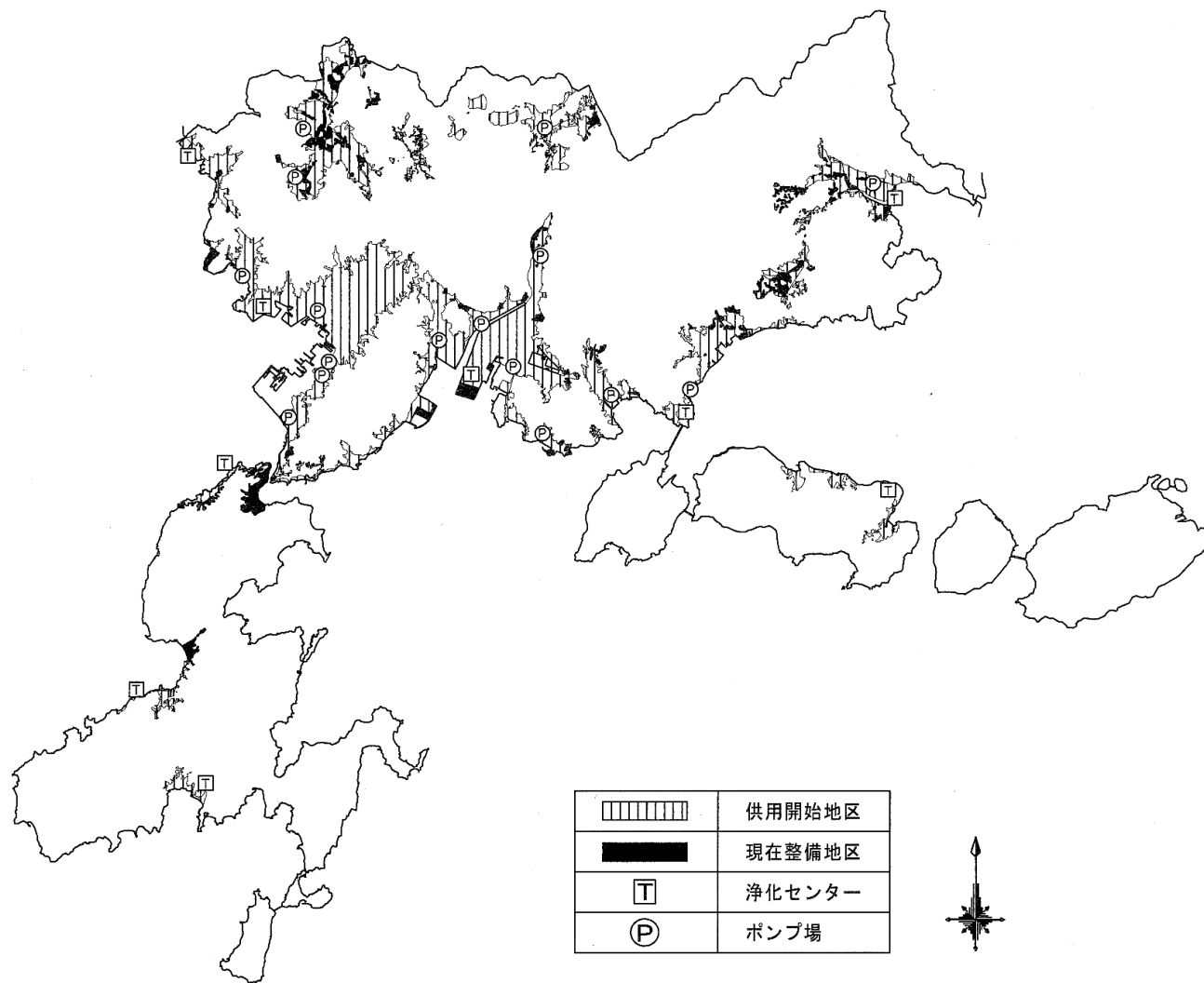
3 汚水の状況

(1) 整備状況

(令和5年3月31日現在)

区分	処理区名	全体計画				事業計画				整備状況			
		処理人口(人)	処理面積(ha)	処理場(か所)	ポンプ場(か所)	処理人口(人)	処理面積(ha)	処理場(か所)	ポンプ場(か所)	処理人口(人)	処理面積(ha)	処理場(か所)	ポンプ場(か所)
公共下水道	新宮	86,590	1,639.5	1	5	86,590	1,639.5	1	5	86,100	1,500.8	1	6
	広	59,800	1,367.9	1	5	59,800	1,367.9	1	5	64,502	1,253.9	1	6
	天応	12,670	319.3	1	-	12,670	319.3	1	-	12,082	270.7	1	1
	川尻	7,730	262.2	1	1	7,730	262.2	1	1	7,137	229.3	1	1
	安浦	8,101	382.0	1	1	8,101	382.0	1	1	7,964	320.9	1	1
	小計	174,891	3,970.9	5	12	174,891	3,970.9	5	12	177,785	3,575.6	5	15
特定環境保全公共下水道	新宮	1,210	51.3	-	-	1,040	35.5	-	-	143	6.0	-	-
	広	2,800	207.2	-	1	2,760	142.5	-	1	1,946	94.9	-	1
	天応	1,330	77.8	-	-	1,190	62.6	-	-	645	26.7	-	-
	安浦	759	30.2	-	-	759	30.2	-	-	669	28.2	-	-
	蒲刈	830	86.5	1	-	830	86.5	1	-	827	86.4	1	-
	本浦	740	35.5	1	-	740	35.5	1	-	859	35.5	1	-
	音戸北部	7,800	265.1	1	-	2,760	110.3	1	-	905	41.0	1	-
	倉橋中央	3,100	140.1	1	-	850	59.5	1	-	669	36.3	1	-
	小計	18,569	893.7	4	1	10,929	562.6	4	1	6,663	355.0	4	1
合計	193,460	4,864.6	9	13	185,820	4,533.5	9	13	184,448	3,930.6	9	16	

(2) 汚水の整備状況図(令和5年3月31日現在)



(3) 管渠の整備状況

(令和5年3月31日現在)

区分		整備状況(m)										合計
		新宮処理区		広処理区	天応処理区	川尻処理区	安浦処理区	蒲刈処理区	本浦処理区	音戸北部処理区	倉橋中央処理区	
		合流	分流	分流	分流	分流	分流	分流	分流	分流	分流	
円形管	200mm未満	948.55	18,013.09	46,548.15	18,212.90	14,314.52	23,429.65	27,557.13	11,321.50	13,981.69	12,750.25	187,077.43
	200mm以上 500mm未満	58,488.39	389,978.23	326,215.87	71,824.41	45,668.38	61,040.98	1,573.47	368.30	1,275.55	2,157.70	958,591.28
	500mm以上 1,000mm未満	12,206.49	11,786.25	15,209.39	4,970.07	2,479.11	1,688.45			436.30		48,776.06
	1,000mm以上 1,500mm未満	6,284.07	6,593.30	6,455.94	3,729.12					1,542.01		24,604.44
	1,500mm以上	2,238.80	195.10	921.70		159.20						3,514.80
	矩形渠	88.69										
合計	80,254.99	426,565.97	395,351.05	98,736.50	62,621.21	86,159.08	29,130.60	11,689.80	17,235.55	14,907.95	1,222,652.70	

(4) ポンプ場の整備状況

(令和5年3月31日現在)

処理区	ポンプ場名	所在地	揚水量現有能力 (m ³ /分)	使用開始年月	備考
新宮	二河川ポンプ場	呉市宝町6番57号	107.0	S41.4	
	芳井田ポンプ場	呉市焼山西1丁目655番地の248	1.7	S52.3	
	宮原ポンプ場	呉市宮原9丁目2番64号	3.3	S57.4	
	吉浦ポンプ場	呉市吉浦新町1丁目7番1号	7.6	H4.4	
	警固屋ポンプ場	呉市警固屋2丁目222番地の5	1.7	H9.3	
	串山ポンプ場	呉市船見町4番4号	0.5	S59.4	認可外
新宮処理区合計			121.8		
広	広ポンプ場	呉市広名田1丁目6番27号	18.7	S48.4	
	阿賀ポンプ場	呉市阿賀中央7丁目5番24号	13.6	S58.4	
	横路ポンプ場	呉市広横路3丁目1番1号	1.6	H3.5	
	仁方ポンプ場	呉市仁方棧橋通1511番地の37	5.5	H3.5	
	郷原ポンプ場	呉市郷原町字飛垣内1650番地の7	7.8	H5.4	
	石内ポンプ場	呉市広石内2丁目6602番地の3	0.4	H9.2	認可外
	小坪ポンプ場	呉市広小坪1丁目24番地	2.0	H14.5	
広処理区合計			49.6		
天応	宮ヶ迫ポンプ場	呉市焼山宮ヶ迫2丁目367番地の60	0.6	H6.4	認可外
天応処理区合計			0.6		
川尻	川尻ポンプ場	呉市川尻町西5丁目11番8号	3.6	H3.3	
川尻処理区合計			3.6		
安浦	安浦ポンプ場	呉市安浦町中央6丁目2番26号	3.0	H16.4	
安浦処理区合計			3.0		

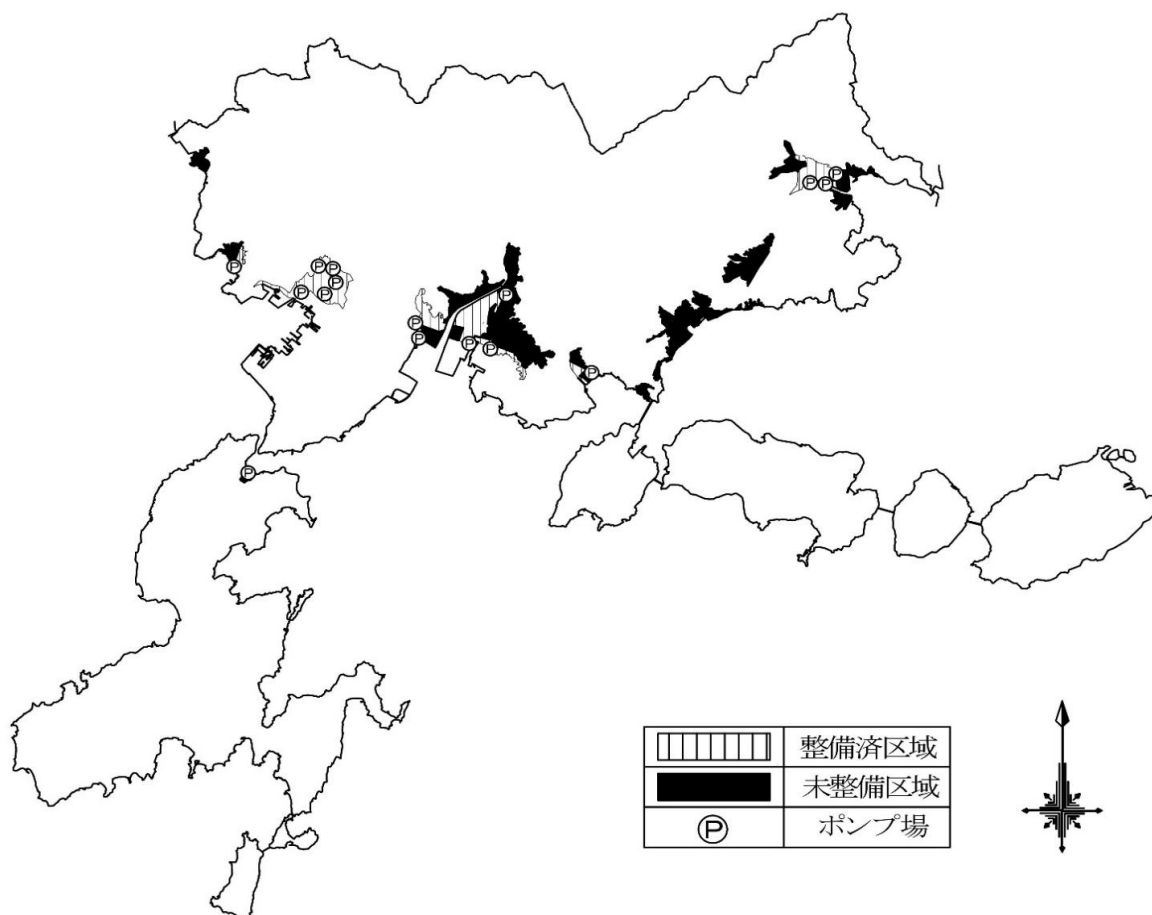
4 雨水の状況

(1) 整備状況

(令和5年3月31日現在)

区分	全体計画		事業計画		整備状況	
	排水面積(ha)	ポンプ場(か所)	排水面積(ha)	ポンプ場(か所)	排水面積(ha)	ポンプ場(か所)
公共下水道	1,551.9	14	1,551.9	14	597.4	14
特定環境保全 公共下水道	8.3	1	8.3	1	2.9	1

(2) 雨水の整備状況図(令和5年3月31日現在)



(3) 管渠の整備状況

(令和5年3月31日現在)

区分		整備状況(m)						合計	
		中央・吉浦排水区	阿賀・広・仁方排水区	天応排水区	川尻・小仁方排水区	安浦排水区	南隠渡排水区		
円形管	500mm未満	1,449.30	1,204.10			143.80		2,797.20	
	500mm以上 1,000mm未満	2,101.23	2,565.00					4,666.23	
	1,000mm以上	944.60	369.37					1,313.97	
開渠	1,000mm以上 3,000mm未満		513.40					513.40	
暗渠	矩形管	1,000mm未満	1,282.00	5,163.15			708.27		7,153.42
		1,000mm以上 3,000mm未満		4,932.39			759.51		5,691.90
		3,000mm以上 5,000mm未満		283.00					283.00
		5,000mm以上		107.00					107.00
合計		5,777.13	15,137.41	-	-	1,611.58	-	22,526.12	

(4) ポンプ場の整備状況

(令和5年3月31日現在)

処理区	ポンプ場名	所在地	揚水量現有能力 (m ³ /分)	使用開始年月	備考
新宮	二河川ポンプ場	呉市宝町6番57号	410.0	S41. 4	
	堺川ポンプ場	呉市中通2丁目10番地の1	72.0	S48. 4	
	堺川第2ポンプ場	呉市中通3丁目10番地の1	72.0	S61. 4	
	中央ポンプ場	呉市中央4丁目1番地の6	76.0	H 2. 4	
	二河公園ポンプ場	呉市二河町1番地	25.0	H12. 3	
	新町ポンプ場	呉市吉浦新町2丁目1番20号	143.0	H21. 4	
新宮処理区合計			798.0		
広	名田ポンプ場	呉市広名田1丁目6番15号	1,143.0	S48. 4	
	小倉ポンプ場	呉市阿賀中央7丁目5番24号	355.0	S47. 4	
	豊栄ポンプ場	呉市阿賀南3丁目20番地の1	139.0	S56. 2	
	仁方ポンプ場	呉市仁方棧橋通1511番地の37	258.5	H 3. 5	
	弥生ポンプ場	呉市広多賀谷1丁目3番25号	997.8	S63. 9	
	三芦ポンプ場	呉市広三芦1丁目		未定	
広処理区合計			2,893.3		
安浦	月見公園ポンプ場	呉市安浦町中央6丁目2番26号	350.0	S50. 3	
	浦尻ポンプ場	呉市安浦町内海南2丁目5番29号	218.3	S57. 3	
	中島川ポンプ場	呉市安浦町内海南1丁目4番15号地先	22.0	H12. 4	認可外
安浦処理区合計			590.3		
音戸北部	南隠渡ポンプ場	呉市音戸町南隠渡1丁目1917番地	86.6	R3.3	
音戸北部処理区合計			86.6		

(注) 名田ポンプ場は、名田雨水ポンプ場を含む。

5 終末処理場の整備状況

(令和5年3月31日現在)

区分	所在地	敷地面積 (㎡)	排除方式	処理方法	
				汚水処理	汚泥処理
新宮浄化センター	呉市光町3番4号	30,960	分流式 (一部合流式)	標準活性汚泥法	濃縮, 脱水
広浄化センター	呉市広多賀谷3丁目10番1号	23,000	分流式	標準活性汚泥法	濃縮, 脱水
天応浄化センター	呉市天応大浜3丁目5番地の4	16,000	分流式	標準活性汚泥法	濃縮, 脱水
川尻浄化センター	呉市川尻町小仁方1丁目5番1号	16,400	分流式	標準活性汚泥法	濃縮, 脱水
安浦浄化センター	呉市安浦町中央8丁目1番37号	27,100	分流式	オキシデーションデッチ法	濃縮, 脱水
赤石浄化センター	呉市蒲刈町大浦字赤石44番地	7,544	分流式	オキシデーションデッチ法	脱水
本浦浄化センター	呉市倉橋町字前宮ノ浦451番地2	3,100	分流式	オキシデーションデッチ法 (急速ろ過法併用)	脱水
音戸北部浄化センター	呉市音戸町渡子1丁目10番106	12,300	分流式	オキシデーションデッチ法	脱水
倉橋中央浄化センター	呉市倉橋町字小宇和木5906番3	5,900	分流式	オキシデーションデッチ法	脱水

区分	放流先	工事着手	供用開始	事業計画 (ha)	計画処理人口 (人)	計画処理能力 (㎡/日)	現有処理能力 (㎡/日)
新宮浄化センター	呉地先海域 (呉湾)	昭和34年11月	昭和44年4月	1,675.0	87,630	52,200	52,200
広浄化センター	呉地先海域 (広湾)	昭和47年4月	昭和49年4月	1,510.4	62,560	41,900	41,900
天応浄化センター	呉地先海域 (天応海岸)	平成元年11月	平成6年4月	381.9	13,860	9,600	7,900
川尻浄化センター	安芸津・安浦地先 海域	昭和63年8月	平成3年3月	262.2	7,730	2,710	3,300
安浦浄化センター	野呂川 (三津口湾)	平成5年4月	平成9年4月	412.2	8,860	2,980	3,630
赤石浄化センター	安芸津・安浦地先 海域	平成10年8月	平成13年4月	86.5	830	500	500
本浦浄化センター	呉地先海域 (倉橋漁港)	平成5年4月	平成15年4月	35.5	740	650	650
音戸北部浄化センター	呉地先海域	平成20年12月	平成24年4月	110.3	2,760	1,400	1,400
倉橋中央浄化センター	呉地先海域 (釣士田港)	平成22年8月	平成26年5月	59.5	850	600	600

6 運転状況等

(1) ポンプ場の運転状況

処理区	区分	ポンプ場名	揚水量(m ³)		汚水量(m ³)	雨水量(m ³)	廃棄物(t)	
			年間	日平均			沈砂	し渣
新宮	汚水/雨水	二河川ポンプ場	7,499,788	20,547	6,565,959	667,689	13.8	1.8
	汚水	宮原ポンプ場	153,917	422	153,917	-	-	-
	汚水	串山ポンプ場	19,728	54	19,728	-	-	-
	雨水	堺川ポンプ場	89,424	245	-	89,424	-	-
	雨水	堺川第2ポンプ場	49,464	136	-	49,464	-	-
	雨水	中央ポンプ場	42,978	118	-	42,978	-	-
	雨水	二河公園ポンプ場	108,000	296	-	108,000	-	-
	汚水	警固屋ポンプ場	337,936	926	337,936	-	1.6	-
	汚水	吉浦ポンプ場	577,428	1,582	577,428	-	1.9	0.1
	汚水	芳井田ポンプ場	178,185	488	178,185	-	-	-
	雨水	新町ポンプ場	1,547,880	4,241	-	1,547,880	5.9	-
天応	汚水	宮ヶ迫ポンプ場	1,903	5	1,903	-	-	-
広	汚水/雨水	仁方ポンプ場	969,415	2,656	537,347	432,068	0.2	0.2
	汚水	広ポンプ場	5,961,971	16,334	5,961,971	-	-	7.4
	雨水	名田ポンプ場 (名田雨水ポンプ場)	4,601,679 (2,328,336)	12,607 (6,379)	- -	4,601,679 (2,328,336)	- -	- -
	雨水	弥生ポンプ場	1,297,180	3,554	-	1,297,180	26.1	-
	汚水	横路ポンプ場	256,954	704	256,954	-	-	-
	汚水	阿賀ポンプ場	2,314,904	6,342	2,314,904	-	2.3	1.6
	雨水	小倉ポンプ場	1,631,532	4,470	-	1,631,532	-	-
	雨水	豊栄ポンプ場	66,083	181	-	66,083	-	-
	汚水	郷原ポンプ場	747,271	2,047	747,271	-	-	-
	汚水	石内ポンプ場	2,256	6	2,256	-	-	-
	汚水	小坪ポンプ場	166,954	457	166,954	-	-	-
川尻	汚水	川尻ポンプ場	627,980	1,720	627,980	-	-	0.7
安浦	汚水	安浦ポンプ場	721,155	1,976	721,155	-	-	0.9
	雨水	月見公園ポンプ場	1,734,402	4,752	-	1,734,402	-	-
	雨水	浦尻ポンプ場	970,988	2,660	-	970,988	-	-
	雨水	中島川ポンプ場	27,676	76	-	27,676	-	-
音戸	雨水	南隠渡ポンプ場	14,548	40	-	14,548	-	-

(注) 1 日平均 ⇒ 揚水量 (m³) 年間/365で計算する。

2 名田ポンプ場は、名田雨水ポンプ場を含み、() 内は名田雨水ポンプ場の内数

(2) 処理場の運転状況

ア 新宮浄化センター

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
水処理	流入水量 (m ³)	12,136,350	12,240,104	12,526,574	12,597,515	10,709,043	
	日平均 (m ³)	33,250	33,443	34,319	34,514	29,340	
	日最大 (m ³)	180,148	100,203	176,721	277,203	143,489	
	晴天時日平均 (m ³)	28,793	29,846	28,820	27,952	26,488	
	晴天時日最大 (m ³)	49,783	41,977	41,958	41,495	40,282	
	汚水処理量 (m ³)	10,416,616	10,826,255	10,410,874	10,116,261	9,577,773	
	し尿処理量 (m ³)	92,879	97,324	108,287	86,360	90,310	
雨水処理量 (m ³)	1,626,855	1,316,525	2,007,413	2,394,894	1,040,960		
汚泥処理	汚泥処理量 (m ³)	151,755	158,290	154,125	90,625	57,730	
	日平均 (m ³)	518	538	524	308	196	
	含水率 (%)	98.7	98.8	98.8	98.1	97.1	
	脱水ケーキ量 (t)	7,289	7,385	6,827	6,213	6,275	
	日平均 (t)	24.9	25.1	23.2	21.1	21.3	
	含水率 (%)	74.5	70.6	74.9	75.8	76.0	
廃棄物	沈砂量 (t)	20.6	15.6	19.9	28.1	15.3	
	し渣量 (t)	53.0	36.4	37.5	72.0	29.6	
その他	電力使用量 (kwh)	5,764,008	5,710,224	5,649,119	5,562,596	5,530,296	
	水道使用量 (m ³)	4,817	3,157	3,430	2,726	2,448	
	薬品	次亜塩素酸ソーダ (kg)	231,025	186,531	183,655	180,665	184,553
		高分子凝集剤 (kg)	9,674	10,361	10,260	10,280	11,133

(注) 汚泥処理の日平均は、稼働日数で除したもの

イ 広浄化センター

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
水処理	流入水量 (m ³)	8,961,535	8,904,374	9,540,542	9,736,829	8,803,412	
	日平均 (m ³)	24,552	24,329	26,139	26,676	24,119	
	日最大 (m ³)	35,642	29,070	32,103	33,308	34,352	
	汚水処理量 (m ³)	8,304,385	8,404,630	9,154,872	9,367,031	8,508,645	
	し尿処理量 (m ³)	133,526	122,144	121,160	131,744	106,548	
	余水処理量 (m ³)	0	0	0	0	0	
	都市排水処理量 (m ³)	523,624	377,600	264,510	238,054	188,219	
汚泥処理	汚泥処理量 (m ³)	85,868	75,294	66,187	68,993	70,022	
	日平均 (m ³)	281	206	187	189	192	
	含水率 (%)	97.5	97.2	97	97.1	97.4	
	脱水ケーキ量 (t)	7,381	7,139	7,156	6,986	6,486	
	日平均 (t)	24.1	23.4	24.4	19.1	17.8	
	含水率 (%)	72.9	71.1	68.9	71.6	71.3	
廃棄物	沈砂量 (t)	7.4	5.6	7.7	17.0	6.9	
	し渣量 (t)	63.0	74.5	82.5	53.7	7.6	
その他	電力使用量 (kwh)	4,553,592	4,318,188	4,671,984	4,590,421	4,387,896	
	水道使用量 (m ³)	8,187	7,336	6,446	8,102	8,849	
	薬品	次亜塩素酸ソーダ (kg)	131,802	129,820	131,756	137,966	128,662
		高分子凝集剤 (kg)	33,815	32,373	29,948	36,447	37,423

(注) 汚泥処理の日平均は、稼働日数で除したもの

ウ 天応浄化センター

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
水処理	流入水量 (m ³)	1,295,217	1,170,998	1,225,973	1,218,242	1,132,889	
	日平均 (m ³)	3,549	3,199	3,359	3,338	3,104	
	日最大 (m ³)	6,071	3,701	3,526	3,947	3,566	
汚泥処理	汚泥処理量 (m ³)	9,197	10,426	9,559	9,887	10,356	
	日平均 (m ³)	25	28	26	29	29	
	含水率 (%)	94.9	97.5	97.4	97.6	97.7	
	脱水ケーキ量 (t)	1,088	879	926	901	893	
	日平均 (t)	3.0	2.4	2.5	2.6	2.5	
	含水率 (%)	69.1	74.6	75.6	77.4	75.5	
廃棄物	沈砂量 (t)	23.7	6.2	18.2	20.7	11.3	
	し渣量 (t)	1.1	0.9	1.3	2.3	3.0	
その他	電力使用量 (kwh)	1,204,957	1,200,495	1,219,528	1,251,933	1,168,226	
	水道使用量 (m ³)	1,880	1,647	1,381	1,087	1,254	
	薬品	次亜塩素酸ソーダ (kg)	22,511	24,448	27,605	22,067	29,342
		高分子凝集剤 (kg)	2,074	2,094	2,073	2,292	2,058

(注) 汚泥処理の日平均は稼働日数で除したもの

エ 川尻浄化センター

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
水処理	流入水量 (m ³)	676,267	700,170	729,683	720,462	676,850	
	日平均 (m ³)	1,853	1,913	1,999	1,974	1,854	
	日最大 (m ³)	2,390	2,163	2,127	2,165	2,213	
汚泥処理	汚泥処理量 (m ³)	10,236	10,038	10,270	10,118	11,009	
	日平均 (m ³)	28	28	28	28	30	
	含水率 (%)	98.6	98.6	98.6	98.5	98.7	
	脱水ケーキ量 (t)	581	576	588	585	556	
	日平均 (t)	1.6	1.6	1.6	1.6	1.5	
	含水率 (%)	72.6	72.8	73	73.6	73.5	
その他	電力使用量 (kwh)	553,423	537,505	563,089	557,184	533,951	
	水道使用量 (m ³)	140	108	128	135	114	
	薬品	固形塩素 (kg)	2,035	2,060	2,095	2,101	2,052
		高分子凝集剤 (kg)	1,266	1,191	1,235	1,227	1,338

(注) 汚泥処理の日平均は稼働日数で除したもの

オ 安浦浄化センター

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
水処理	流入水量 (m ³)	711,420	753,438	798,985	802,778	721,155	
	日平均 (m ³)	1,949	2,059	2,189	2,199	1,976	
	日最大 (m ³)	2,566	2,350	2,473	2,682	2,831	
汚泥処理	汚泥処理量 (m ³)	5,833	11,137	10,455	9,608	10,784	
	日平均 (m ³)	40	67	60	59	65	
	含水率 (%)	98.1	99	99	98.9	98.9	
	脱水ケーキ量 (t)	418	631	650	603	623	
	日平均 (t)	2.9	3.8	3.8	3.7	3.8	
	含水率 (%)	75.6	83.8	84.1	84.2	84	
廃棄物	し渣量 (kg)	3,530	3,760	4,150	3,500	3,180	
その他	電力使用量 (kwh)	419,092	395,303	406,074	410,530	418,015	
	水道使用量 (m ³)	323	184	204	188	159	
	薬品	固形塩素 (kg)	930	915	930	905	915
		高分子凝集剤 (kg)	945	1,358	1,496	1,297	1,316

(注) 汚泥処理の日平均は稼働日数で除したもの

カ 赤石浄化センター

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
水処理	流入水量 (m ³)	78,909	78,467	80,436	78,521	74,639	
	日平均 (m ³)	216	214	220	215	204	
	日最大 (m ³)	355	312	346	279	319	
汚泥処理	汚泥処理量 (m ³)	2,509	3,228	2,716	3,356	3,240	
	日平均 (m ³)	11	14	10	9	10	
	含水率 (%)	99.7	99.7	99.8	99.7	99.7	
	脱水ケーキ量 (t)	43	39	44	30	39	
	日平均 (t)	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	
	含水率 (%)	82.0	80.5	75.9	77.2	82.7	
廃棄物	沈砂量 (kg)	0	0	0	0	0	
	し渣量 (kg)	740	170	370	210	150	
その他	電力使用量 (kwh)	120,043	121,786	118,858	110,389	111,554	
	水道使用量 (m ³)	101	172	212	182	176	
	薬品	固形塩素 (kg)	100	195	100	185	94
		高分子凝集剤 (kg)	150	210	215	213	204

(注) 汚泥処理の日平均は、稼働日数で除したもの

キ 本浦浄化センター

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
水処理	流入水量 (m ³)	98,220	99,605	98,331	99,081	97,541	
	日平均 (m ³)	269	272	269	271	267	
	日最大 (m ³)	349	368	378	452	361	
汚泥処理	汚泥処理量 (m ³)	6,911	6,811	5,872	4,146	6,318	
	日平均 (m ³)	19	19	16	11	17	
	含水率 (%)	99.8	99.8	99.8	99.8	99.8	
	脱水ケーキ量 (t)	101	112	115	82	100	
	日平均 (t)	0.3	0.3	0.3	0.2	0.3	
	含水率 (%)	82.8	84.4	84.2	82.7	82.8	
廃棄物	し渣量 (kg)	1,260	1,290	1,240	880	1,170	
その他	電力使用量 (kwh)	149,274	150,249	161,623	191,278	187,438	
	水道使用量 (m ³)	76	87	51	68	87	
	薬品	固形塩素 (kg)	120	202	240	115	40
		高分子凝集剤 (kg)	314	213	258	287	259

(注) 汚泥処理の日平均は、稼働日数で除したもの

ク 音戸北部浄化センター

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
水処理	流入水量 (m ³)	39,319	42,069	40,698	39,774	37,756	
	日平均 (m ³)	108	115	111	109	103	
	日最大 (m ³)	134	527	179	123	162	
汚泥処理	汚泥処理量 (m ³)	1,752	1,357	1,659	1,749	1,765	
	日平均 (m ³)	12	13	14	5	5	
	含水率 (%)	99.7	99.7	99.8	99.8	99.8	
	脱水ケーキ量 (t)	27	18	21	18	21	
	日平均 (t)	0.2	0.2	0.2	0.0	0.1	
	含水率 (%)	82.1	82.3	81.2	80.2	81.9	
廃棄物	し渣量 (kg)	0	30	40	0	5	
その他	電力使用量 (kwh)	131,874	133,692	159,924	159,527	151,259	
	水道使用量 (m ³)	11	15	18	16	16	
	薬品	固形塩素 (kg)	37	60	65	26	17
		高分子凝集剤 (kg)	168	123	159	160	115

(注) 汚泥処理の日平均は、稼働日数で除したもの

ケ 倉橋中央浄化センター

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
水処理	流入水量 (m ³)	14,364	15,050	17,432	18,305	17,308	
	日平均 (m ³)	39	41	48	50	47	
	日最大 (m ³)	56	110	61	65	96	
汚泥処理	汚泥処理量 (m ³)	62	763	587	326	481	
	日平均 (m ³)	9	6	5	1	1	
	含水率 (%)	99.7	99.7	99.7	99.7	99.7	
	脱水ケーキ量 (t)	1	9	6	3	6	
	日平均 (t)	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	
	含水率 (%)	78.8	76.1	79.3	81.9	81.3	
廃棄物	沈砂量 (kg)	0	0	0	0	0	
	し渣量 (kg)	0	50	10	0	10	
その他	電力使用量 (kwh)	57,375	55,042	57,145	52,319	53,388	
	水道使用量 (m ³)	62	66	97	128	127	
	薬品	固形塩素 (kg)	35	75	105	120	130
		高分子凝集剤 (kg)	10	240	120	29	19

(注) 汚泥処理の日平均は、稼働日数で除したもの

(3) 排水水質等の規制

排水水質等の規制は、下水道施設の機能及び構造の保全、終末処理場からの放流水の環境汚染防止（環境保全）を目的としており、下水道法、条例、水質汚濁防止法その他関係法令により、事業場及び終末処理場の排水水質基準や各種届出、罰則等の制度が定められている。また、平成12年1月、ダイオキシン類対策特別措置法の施行に伴い、下水道法施行令等が一部改正され、ダイオキシン類についても新たに排水規制が行われることとなった。

本市では、事業場等への立入調査や排水の水質検査等を積極的に実施して、除害施設（水質基準に適合させるための排水処理設備）の維持管理状況や水質基準の遵守状況等の確認を行っている。また、終末処理場の放流水についても、定期的な水質検査を実施しており、常に適正で良好な放流水質の確保に努めている。

なお、令和4年度における終末処理場の放流水は、全て基準値に適合していた。

★ 呉市における公共下水道へ排水される水質の基準及び終末処理場からの排水基準

対象物質又は項目	特定事業場 (旅館業を除く。)			非特定事業場 (旅館業を含む。)		終末処理場 からの排水 基準
	排水量 30m ³ /日未満	排水量 30m ³ /日以上 50m ³ /日未満	排水量 50m ³ /日以上	排水量 50m ³ /日未満	排水量 50m ³ /日以上	
カドミウム及びその化合物	0.03以下	0.03以下	0.03以下	0.03以下	0.03以下	0.03以下
シアン化合物	1 "	1 "	1 "	1 "	1 "	1 "
有機りん化合物	1 "	1 "	1 "	1 "	1 "	1 "
鉛及びその化合物	0.1 "	0.1 "	0.1 "	0.1 "	0.1 "	0.1 "
六価クロム化合物	0.5 "	0.5 "	0.5 "	0.5 "	0.5 "	0.5 "
ひ素及びその化合物	0.1 "	0.1 "	0.1 "	0.1 "	0.1 "	0.1 "
水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物	0.005 "	0.005 "	0.005 "	0.005 "	0.005 "	0.005 "
アルキル水銀化合物	検出され ないこと	検出され ないこと	検出され ないこと	検出され ないこと	検出され ないこと	検出され ないこと
ポリ塩化ビフェニル	0.003以下	0.003以下	0.003以下	0.003以下	0.003以下	0.003以下
トリクロロエチレン	0.1 "	0.1 "	0.1 "	0.1 "	0.1 "	0.1 "
テトラクロロエチレン	0.1 "	0.1 "	0.1 "	0.1 "	0.1 "	0.1 "
ジクロロメタン	0.2 "	0.2 "	0.2 "	0.2 "	0.2 "	0.2 "
四塩化炭素	0.02 "	0.02 "	0.02 "	0.02 "	0.02 "	0.02 "
1, 2-ジクロロエタン	0.04 "	0.04 "	0.04 "	0.04 "	0.04 "	0.04 "
1, 1-ジクロロエチレン	1 "	1 "	1 "	1 "	1 "	1 "
シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.4 "	0.4 "	0.4 "	0.4 "	0.4 "	0.4 "
1, 1, 1-トリクロロエタン	3 "	3 "	3 "	3 "	3 "	3 "
1, 1, 2-トリクロロエタン	0.06 "	0.06 "	0.06 "	0.06 "	0.06 "	0.06 "
1, 3-ジクロロプロペン	0.02 "	0.02 "	0.02 "	0.02 "	0.02 "	0.02 "
チウラム	0.06 "	0.06 "	0.06 "	0.06 "	0.06 "	0.06 "
シマジン	0.03 "	0.03 "	0.03 "	0.03 "	0.03 "	0.03 "
チオベンカルブ	0.2 "	0.2 "	0.2 "	0.2 "	0.2 "	0.2 "
ベンゼン	0.1 "	0.1 "	0.1 "	0.1 "	0.1 "	0.1 "
セレン及びその化合物	0.1 "	0.1 "	0.1 "	0.1 "	0.1 "	0.1 "
ほう素及びその化合物	230 " 10 "(安浦・ 倉橋中央)	230 " 10 "(安浦・ 倉橋中央)	230 " 10 "(安浦・ 倉橋中央)	230 " 10 "(安浦・ 倉橋中央)	230 " 10 "(安浦・ 倉橋中央)	230 " 10 "(安浦・ 倉橋中央)
ふっ素及びその化合物	15 " 8 "(安浦・ 倉橋中央)	15 " 8 "(安浦・ 倉橋中央)	15 " 8 "(安浦・ 倉橋中央)	15 " 8 "(安浦・ 倉橋中央)	15 " 8 "(安浦・ 倉橋中央)	15 " 8 "(安浦・ 倉橋中央)
1, 4-ジオキサン	0.5 "	0.5 "	0.5 "	0.5 "	0.5 "	0.5 "
アンモニア性窒素等含有量	—	—	—	—	—	100 "

対象者 対象物質又は項目		特定事業場 (旅館業を除く。)			非特定事業場 (旅館業を含む。)		終末処理場からの排水基準	
		排水量 30m ³ /日未満	排水量 30m ³ /日以上 50m ³ /日未満	排水量 50m ³ /日以上	排水量 50m ³ /日未満	排水量 50m ³ /日以上		
環境項目等	フェノール類	5以下	5以下	5以下	5以下	5以下	5以下	
	銅及びその化合物	3 "	3 "	3 "	3 "	3 "	3 "	
	亜鉛及びその化合物	2 "	2 "	2 "	2 "	2 "	2 "	
	鉄及びその化合物(溶解性)	10 "	10 "	10 "	10 "	10 "	10 "	
	マンガン及びその化合物(溶解性)	10 "	10 "	10 "	10 "	10 "	10 "	
	クロム及びその化合物	2 "	2 "	2 "	2 "	2 "	2 "	
	水素イオン濃度(pH)	5を超え11未満	5を超え11未満	5を超え9未満	5を超え11未満	5を超え9未満	5.8以上8.6以下	
	生物化学的酸素要求量(BOD)	-	-	600未満	-	600未満	15以下 10以下(本浦)	
	浮遊物質(SS)	-	-	600未満	-	600未満	40以下	
	n-ヘキサン抽出物質含有量	鉱油類含有量	20以下	20以下	5以下	20以下	5以下	5 "
		動植物油脂類含有量	-	-	30 "	-	30 "	20 "
	窒素含有量	-	-	-	-	-	120(60) "	
	りん含有量	-	-	-	-	-	16 (8) "	
	温度	-	-	45度未満	-	45度未満	★	
よう素消費量	-	-	220未満	-	220未満	-		
化学的酸素要求量	-	-	-	-	-	30(20)以下		
大腸菌群数	-	-	-	-	-	3,000個/cm ³ "		

- (備考) 1 単位は、pH、温度、大腸菌群数を除き、全てmg/lである。また、()内は、日間平均値である。
- 2 内は、直罰等に係る規制基準である。
なお、この基準のうち30m³/日以上、50m³/日未満の特定事業場に係るフェノール、銅、亜鉛、鉄、マンガンの基準は、と畜業、食鶏処理業、廃油再生業に属する特定事業場及びシアン又はクロムを使用する特定事業場に適用する基準である。
- 3 内は、除害施設の設置等に係る規制基準である。
- 4 ★は、排出先の公共用水域の水に著しい変化を与えない程度(外観、透視度及び臭気も含む。)

ダイオキシン類対策特別措置法に規定する特定施設	ダイオキシン類として 10ピコグラム/l以下
-------------------------	---------------------------

(4) 下水道使用料の収納状況

(税込み)

区分	調定		収納	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
平成30年度	572,172	3,949,403,449	523,289	3,771,423,238
令和元年度	574,338	4,096,582,250	526,096	3,913,974,089
令和2年度	573,055	4,512,867,795	525,255	4,315,547,911
令和3年度	571,570	4,517,016,235	525,305	4,324,130,899
令和4年度	568,490	4,374,581,874	522,562	4,189,432,889

区分	未納		収納率(%)	
	件数(件)	金額(円)	件数	金額
平成30年度	48,883	177,980,211	91.5	95.5
令和元年度	47,800	197,319,884	91.6	95.5
令和2年度	46,265	192,885,336	91.6	95.6
令和3年度	46,265	192,885,336	91.9	95.7
令和4年度	45,928	185,148,985	91.9	95.7

(注) 平成30年度未納額には、口座制の3月調定の後期分(4月引落とし)137,290,246円を含む。
 令和元年度未納額には、口座制の3月調定の後期分(4月引落とし)141,801,918円を含む。
 令和2年度未納額には、口座制の3月調定の後期分(4月引落とし)158,259,426円を含む。
 令和3年度未納額には、口座制の3月調定の後期分(4月引落とし)152,066,650円を含む。
 令和4年度未納額には、口座制の3月調定の後期分(4月引落とし)147,146,302円を含む。
 収納額は、年度末における水道事業会計での預り金を算入した金額である。

(5) 下水道事業受益者負担金・分担金の収納状況

(不課税)

区分	調定(賦課)		収納	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
平成30年度	179	13,272,674	179	13,272,674
令和元年度	81	4,835,379	81	4,835,379
令和2年度	97	4,098,492	97	4,098,492
令和3年度	72	4,186,847	72	4,186,847
令和4年度	133	9,970,762	129	9,702,849

区分	未納		収納率(%)	
	件数(件)	金額(円)	件数	金額
平成30年度	-	-	100.0	100.0
令和元年度	-	-	100.0	100.0
令和2年度	-	-	100.0	100.0
令和3年度	-	-	100.0	100.0
令和4年度	4	267,913	97.0	97.3

7 財務

(1) 損益計算書

(単位:千円, 税抜き)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収入	6,880,790	7,062,188	7,191,791	7,263,091	7,035,368
営業収益	4,375,652	4,583,799	4,894,838	5,043,893	4,851,783
下水道使用料	3,661,151	3,776,755	4,102,802	4,106,583	3,977,097
一般会計負担金	697,079	789,351	766,679	834,361	828,106
その他営業収益	17,423	17,693	25,356	102,949	46,580
営業外収益	2,473,142	2,425,785	2,287,164	2,219,198	2,181,643
受取利息	43	21	27	67	14
一般会計補助金	848,218	838,100	721,328	669,251	665,436
受託事業収益	82,666	81,441	84,917	91,592	98,089
集落排水事業負担金	41,848	44,654	46,185	44,017	44,759
長期前受金戻入	1,489,902	1,452,118	1,424,046	1,398,471	1,359,265
雑収益	10,466	9,452	10,663	15,799	14,081
特別利益	31,996	52,603	9,789	-	1,942
固定資産売却益	9,268	6,164	-	-	-
過年度損益修正益	-	-	-	-	1,553
その他特別利益	22,728	46,439	9,789	-	388
支出	6,714,357	6,683,220	6,578,532	6,776,684	6,846,822
営業費用	5,642,342	5,847,384	5,810,330	6,071,270	6,188,513
管渠費	200,960	202,677	221,872	263,380	264,539
ポンプ場費	377,969	432,301	399,071	424,776	511,336
処理場費	1,284,444	1,351,531	1,373,373	1,509,435	1,635,259
水質指導費	18,460	19,180	18,426	19,754	30,429
普及促進費	28,281	27,662	30,626	31,648	27,657
業務費	151,604	162,355	159,924	164,293	178,487
総係費	150,966	226,465	144,056	220,957	158,269
減価償却費	3,427,037	3,417,633	3,449,154	3,376,296	3,367,196
資産減耗費	2,621	7,579	13,829	60,731	15,340
営業外費用	897,091	832,830	766,459	705,414	657,877
支払利息	750,383	679,967	603,755	536,581	480,661
東部処理場受託事業費	53,398	57,367	58,063	63,561	66,917
ポンプ所及び樋門 管理受託事業費	29,267	24,074	26,854	28,031	31,171
集落排水事業費	41,848	44,654	46,185	44,017	44,759
雑支出	22,194	26,768	31,602	33,223	34,369
特別損失	174,925	3,006	1,743	-	432
災害による損失	174,925	-	-	-	-
固定資産売却損	-	-	-	-	373
過年度損益修正損	-	-	1,740	-	60
その他特別損失	-	3,006	4	-	-
経常損益	309,362	329,371	605,213	486,408	187,036
当年度純損益	166,432	378,969	613,259	486,408	188,545

(注) 各項目を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

(2) 資本の収入及び支出

(単位:千円, 税込み)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収入	3,065,569	3,090,097	2,678,814	3,308,631	2,220,269
企業債	2,000,400	1,959,800	1,580,900	1,937,500	1,463,900
固定資産売却代金	2,824	784	751	636	2,221
負担金	9,989	17,925	253,132	183,850	5,654
受託金	3,362	1,410	-	-	-
補助金	798,574	868,358	611,012	966,985	537,688
国庫補助金	798,574	868,358	611,012	966,985	537,688
出資金	246,891	240,071	229,208	217,806	206,659
分担金	3,445	1,677	3,612	1,732	4,052
貸付金回収金	85	72	200	123	95
支出	5,474,891	5,583,192	5,252,384	5,902,332	4,998,034
建設改良費	2,252,747	2,328,795	2,172,132	2,825,732	1,943,589
建設事務費	265,519	249,581	245,113	238,036	245,161
公共下水道事業費	1,049,291	1,071,493	1,243,233	2,188,177	1,186,406
特定環境保全事業費	913,975	988,109	661,040	379,144	467,546
災害復旧事業費	19,080	6,589	14,535	18,274	29,218
固定資産購入費	4,882	13,023	8,211	2,101	15,258
企業債償還金	3,222,144	3,254,396	3,080,252	3,076,599	3,054,445
収支差引不足額	△2,409,322	△2,493,095	△2,573,570	△2,593,701	△2,777,765
補填財源					
当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	85,458	96,969	94,611	130,782	105,059
減債積立金	380,991	423,106	440,022	424,364	649,435
建設改良積立金	-	-	-	-	-
損益勘定留保資金	1,942,873	1,973,020	2,038,937	2,038,555	2,023,271

(注) 各項目を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

(3) 貸借対照表

ア 資産

(単位:千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
固定資産	94,881,233	93,746,845	92,286,192	91,450,882	89,873,516
有形固定資産	94,879,856	93,745,540	92,285,087	91,449,900	89,872,629
土地	5,911,520	5,911,094	5,911,094	5,916,597	5,918,940
建物	2,947,750	2,829,670	2,697,834	2,622,637	2,515,894
構築物	74,653,186	75,150,232	73,826,220	72,463,976	71,060,765
機械及び装置	9,317,935	8,981,453	8,860,595	9,418,964	9,326,490
車両運搬具	2,923	2,692	3,379	3,429	4,805
工具, 器具及び備品	22,894	29,408	28,514	22,640	28,075
建設仮勘定	2,023,648	840,990	957,451	1,001,656	1,017,659
投資その他の資産	1,377	1,305	1,105	982	887
長期貸付金	1,377	1,305	1,105	982	887
流動資産	2,345,386	1,879,237	2,090,927	2,608,055	1,968,355
現金・預金	2,020,142	1,517,475	1,595,331	2,231,470	1,638,963
未収金	283,961	264,500	397,091	338,906	252,679
貸倒引当金	△844	△773	△1,257	△1,551	△1,678
前払金	37,272	90,411	91,714	28,655	76,566
その他流動資産	4,856	7,625	8,049	10,575	1,825
資産合計	97,226,619	95,626,082	94,377,120	94,058,937	91,841,870

(注) 各項目を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

イ 負債・資本

(単位:千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
固定負債	38,541,146	37,430,642	35,954,241	34,848,701	33,431,501
企業債	38,368,314	37,247,862	35,752,163	34,635,218	33,207,942
引当金	172,832	182,780	202,079	213,484	223,560
流動負債	4,480,673	3,874,570	3,890,071	4,311,596	3,959,067
企業債	3,254,396	3,080,252	3,076,599	3,054,445	2,891,176
未払金	1,073,525	731,431	748,135	1,197,336	994,360
未払費用	84,886	2,220	1,613	1,491	1,524
引当金	60,695	45,696	49,424	45,539	46,388
預り金	7,126	14,939	14,276	12,782	23,948
その他流動負債	44	32	24	4	1,671
繰延収益	29,374,215	28,871,246	28,240,716	27,896,832	27,049,403
長期前受金	67,798,857	68,745,908	69,528,979	70,448,859	70,942,515
長期前受金収益化累計額	△38,424,642	△39,874,662	△41,288,263	△42,552,026	△43,893,111
負債合計	72,396,034	70,176,457	68,085,028	67,057,130	64,439,971
資本金	19,841,082	20,462,143	21,114,457	21,772,285	22,403,307
資本金	19,841,082	20,462,143	21,114,457	21,772,285	22,403,307
剰余金	4,989,504	4,987,482	5,177,634	5,229,522	4,998,591
資本剰余金	3,729,789	3,729,789	3,729,789	3,735,291	3,740,178
国庫補助金	2,023,060	2,023,060	2,023,060	2,023,060	2,023,060
受益者負担金	1,414	1,414	1,414	1,414	1,414
一般会計繰入金	196,213	196,213	196,213	196,213	196,213
受贈財産評価額	1,509,102	1,509,102	1,509,102	1,514,605	1,519,492
利益剰余金	1,259,715	1,257,693	1,447,845	1,494,231	1,258,413
減債積立金	408,216	151,109	89,087	277,723	114,289
当年度未処分利益剰余金	851,499	1,106,584	1,358,758	1,216,508	1,144,124
(うち積立金への積立可能額)	(470,509)	(683,477)	(918,736)	792,144	(494,689)
資本合計	24,830,585	25,449,625	26,292,091	27,001,807	27,401,898
負債・資本合計	97,226,619	95,626,082	94,377,120	94,058,937	91,841,870

(注) 各項目を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

8 経営分析

分析項目	単位	比較					公式	備考		
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度				
業務分析	負荷率	%	67.6	81.4	82.6	82.1	72.5	$\frac{\text{1日平均処理水量}}{\text{1日最大処理水量}} \times 100$	施設が年間を通じて有効に使用されているかをみる。 比率は、100%に近いほど良い。	
	施設利用率	%	58.7	58.5	61.3	61.9	54.4	$\frac{\text{1日平均処理水量}}{\text{1日処理能力}} \times 100$	施設の利用が有効かつ適切に行われているかをみる。 比率は、100%に近いほど良い。	
	最大稼働率	%	86.9	71.9	74.2	75.4	75.1	$\frac{\text{1日最大処理水量}}{\text{1日処理能力}} \times 100$	施設の利用及び投資の適正化をみる。	
	管渠使用効率	m ³ /m	19.7	19.5	20.3	20.4	17.9	$\frac{\text{年間総処理水量}}{\text{管渠延長}}$	管渠1m当たりの有効利用をみる。 数値は、大きいほど良い。	
	固定資産使用効率	m ³ /万円	2.5	2.6	2.7	2.8	2.5	$\frac{\text{年間総処理水量}}{\text{有形固定資産}} \times 10,000$	固定資産1万円当たりの処理水量の使用効率をみる。 数値は、大きいほど良い。	
	職員一人当たり	営業収益	千円	141,150	143,244	139,853	148,350	142,700	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{損益勘定所属職員数}} \times \frac{1}{1,000}$	職員一人当たりの売上高をみる。 数値は、大きいほど良い。
		水洗便所設置済人口	人	6,113	5,859	5,589	5,676	5,813	$\frac{\text{水洗便所設置済人口}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	職員数が適正であるかどうかをみる。 数値は、大きいほど良い。
		有収水量	m ³	610,358	594,903	549,976	557,026	538,743	$\frac{\text{有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	労働生産性(職員一人当たりの生産量)をみる。 数値は、大きいほど良い。
	有収水量1m ³ 当たり	総収益	円	299.41	300.91	306.77	306.58	307.55	$\frac{\text{総収益}}{\text{有収水量}}$	
		使用料単価	円	193.50	198.39	213.14	216.83	217.12	$\frac{\text{使用料収益}}{\text{有収水量}}$	1m ³ 当たりの使用料収益
		総費用	円	290.62	281.00	274.91	280.90	297.25	$\frac{\text{総費用}}{\text{有収水量}}$	
		処理原価	円	290.62	281.00	274.91	280.90	297.25	$\frac{\text{経常費用}}{\text{有収水量}}$	1m ³ 当たりの処理原価
	構成比率	固定資産構成比率	%	97.6	98.0	97.8	97.2	97.9	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産}+\text{流動資産}+\text{繰延資産}} \times 100$	事業の財産構成の適正化をみる。 比率は、小さいほど良い。
		固定負債構成比率	%	39.6	39.1	38.1	37.0	36.4	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	事業の負債構成の適正化をみる。 比率は、小さいほど良い。
自己資本構成比率		%	55.8	56.8	57.8	58.4	59.3	$\frac{\text{資本金}+\text{剰余金}+\text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	資本中の自己資本の割合をみる。 比率は、大きいほど良い。 (自己資本=資本金+剰余金+繰延収益)	
財務比率	固定比率	%	175.0	172.6	169.2	166.6	165.1	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金}+\text{剰余金}+\text{繰延収益}} \times 100$	固定資産が自己資本によって賄われるべきであるとする企業財政上の原則から、100%以下が望ましい。	
	流動比率	%	52.3	48.5	53.8	60.5	49.7	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	短期債務に対して、どれだけの支払能力があるかを示す。 高いほど良い。	
	酸性試験比率	%	51.4	46.0	51.2	59.6	47.7	$\frac{\text{現金預金}+(\text{未収金}-\text{貸倒引当金})}{\text{流動負債}} \times 100$	短期債務に対して、換金性の低いものを除いて、どれだけの支払能力があるかを示す。高いほど良い。	
	現金比率	%	45.1	39.2	41.0	51.8	41.4	$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$	即時支払能力をみる。 20%以上が理想比率とされている。	
回転率	自己資本回転率	回	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{(\text{期首自己資本}+\text{期末自己資本}) \times 1/2}$	自己資本の活動能力を示す。 高いほど良い。	
	固定資産回転率	回	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{(\text{期首固定資産}+\text{期末固定資産}) \times 1/2}$	固定資産の利用度(固定資産への投資の度合い)を示す。 高いほど良い。	
	流動資産回転率	回	2.0	2.2	2.5	2.1	2.1	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{(\text{期首流動資産}+\text{期末流動資産}) \times 1/2}$	流動資産の使用利用度を示す。 高いほど良い。	
	減価償却率	%	3.8	3.8	3.9	3.8	3.9	$\frac{\text{当年度減価償却額}}{\text{償却資産}+\text{当年度減価償却額}} \times 100$	減価償却費の割合をみる。	
	未収金回転率	回	14.2	16.7	14.8	13.7	16.4	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{(\text{期首未収金}+\text{期末未収金}) \times 1/2}$	未収金の回収の程度を示す。 数値が大きいほど、未収金の回収速度が良好である。	

(注) 令和元年度から、処理原価は、他会計負担金等を除く。

分析項目	単位	比較					公式	備考	
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度			
収益率	総資本利益率	%	0.2	0.4	0.6	0.5	0.2	$\frac{\text{当年度純利益}}{(\text{期首総資本} + \text{期末総資本}) \times 1/2} \times 100$	企業の収益性を判断するもので、高いほど企業成績が良好である。
	総収支比率	%	102.5	105.7	109.3	107.2	102.8	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	経営収支状態を示し、100%未満の場合は赤字を表わす。
	経常収支比率	%	104.7	104.9	109.2	107.2	102.7	$\frac{\text{総収益} - \text{特別利益}}{\text{総費用} - \text{特別損失}} \times 100$	特別損益を除いた経営収支状態を示し、100%以上の場合は経常利益が発生していることを表す。
	営業収支比率	%	77.6	78.4	84.2	83.1	78.4	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	業務活動の能率を示すもので、これによって経営活動の成否が判定される。
その他	利子負担率	%	1.8	1.7	1.6	1.4	1.3	$\frac{\text{支払利息} + \text{企業債取扱諸費}}{\text{企業債} \cdot \text{長期借入金(建設改良の財源)} + \text{企業債} \cdot \text{長期借入金(その他)} + \text{一時借入金}} \times 100$	負債に対する支払利息の負担の割合を示す。
	企業債償還元金対減価償却額比率	%	149.0	146.6	131.8	132.1	126.9	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却額} - \text{長期前受金戻入}} \times 100$	固定資産に対する投資額は、減価償却を通じて回収されるものであり、その回収能力を示す。低いほど良い。
	企業債償還元金対料金収入比率	%	78.9	76.3	65.0	63.6	64.1	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{使用料収入}} \times 100$	企業債償還能力を示す。下水道事業は企業債への依存度が高いので、この比率が高くなる。低いほど良い。
	支払利息対料金収入比率	%	20.5	18.0	14.7	13.1	12.1	$\frac{\text{支払利息} + \text{企業債取扱諸費}}{\text{使用料収入}} \times 100$	
	職員給与費対料金収入比率	%	9.0	10.1	7.9	9.6	8.2	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{使用料収入}} \times 100$	

9 使用料, 受益者負担金等

(1) 下水道使用料表

※ 総額(税込み)表示

(令和2年4月1日 改定)

区域	用途	基本使用料 (1世帯又は 1事業所1月 につき)	従量使用料[1m ³ につき]						
			1 m ³ ㄱ 10 m ³	11 m ³ ㄱ 20 m ³	21 m ³ ㄱ 30 m ³	31 m ³ ㄱ 50 m ³	51 m ³ ㄱ 100 m ³	101 m ³ ㄱ 500 m ³	501 m ³ ㄱ 以 上
市の 区域内	一般用	1,298.00 円 (1,180)	18.70 円 (17)	240.90 円 (219)	265.10 円 (241)	313.50 円 (285)	349.80 円 (318)	374.00 円 (340)	397.10 円 (361)
	一般公衆浴場用	1,298.00 円 (1,180)	103.40 円 (94)						
市の 区域外	一般用	1,947.00 円 (1,770)	28.60 円 (26)	361.90 円 (329)	398.20 円 (362)	470.80 円 (428)	524.70 円 (477)	561.00 円 (510)	596.20 円 (542)

(注) 1 上記の表により算出した料金の合計額に1円未満の端数が生じたときは, その端数金額を切り捨てる。

2 ()は, 税抜き金額

(2) 井戸水使用者について

井戸水のみを使用し、又は井戸水と水道水を併用して下水道を利用する場合については、世帯の人数と使用用途により、個別に排除汚水量を認定している。

- ★ 井戸水のみ使用の場合
 - 1 世帯の2か月の排除汚水量
 - 一人目 16m³
 - 二人目以降一人増すごとに 12m³を加算
- ★ 井戸水を水道水と併用の場合
 - 水道水の使用水量に、用途ごとに井戸水のみ2分の1の水量を加算

井戸水使用者に対する水量認定表 (m³/2か月)

用途	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人
洗濯	5	8	12	15	18	21	24	27	30	33
便所	3	6	8	11	14	17	20	23	26	29
台所	3	6	8	10	12	14	16	18	20	22
風呂	4	6	8	10	12	14	16	18	20	22
洗面手洗	1	2	4	6	8	10	12	14	16	18
合計	16	28	40	52	64	76	88	100	112	124

1用途を水道水・井戸水併用の場合は、井戸水を2分の1に減量する(各用途の合計水量に1立方メートル未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げるものとする。)

(3) 下水道事業受益者負担金・分担金

制度の概要

下水道施設は、道路や公園のように、市民の誰もが利用できるものではなく、下水道が整備された区域の人しか利用できない。この下水道を税金だけで作ったのでは、整備されていない区域に住んでいる方々との不公平が生じることとなる。

そこで、下水道の整備により、生活環境が改善されたり、土地の利用価値が増加するなどの利益を受ける方に、下水道の建設費の一部を、受益者負担金・分担金として、一度限り、負担してもらっている。

- ★ 根拠法令 都市計画法第75条, 地方自治法第224条, 呉市下水道事業の受益者に係る負担金及び分担金に関する条例
- ★ 条例制定年月日 昭和49年3月19日
- ★ 受益者 排水区域内の土地所有者又は権利者
- ★ 負担金額 土地の面積1m²当たり110円を乗じて得た額
- ★ 賦課方法 毎年度当初, 賦課対象区域を告示し, 当該区域内の土地について賦課
- ★ 徴収年限 原則として一括払い(申請により, 年1回払いで最長3年)
- ★ 減免措置 公共用又は公用に供されている土地, 生活扶助を受けている人が使用している土地, 社会福祉施設, 私道, 急傾斜地等で一定の条件を満たすものである場合
- ★ 徴収猶予制度 地目が田・畑・山林等で現況も田・畑・山林等として利用しているもの又は土地の現況により下水道の利用が当面困難な土地である場合

10 普及促進対策

(1) 水洗便所等改造資金利子補給制度

ア 制度の概要

既存の住宅における水洗便所の普及と排水設備の整備を促進することを目的に、平成24年4月1日に制度を創設した。

くみ取り便所を水洗便所に改造するなどの排水設備工事を行うに当たり、制度を利用して、金融機関から必要な資金の融資を受ける場合、当該金融機関に利子相当額を補給している。

★ 利子補給を受ける資格

- (ア) 建物の所有者又はその同意を得た占有者(個人に限る。)であること。
- (イ) 取扱金融機関の融資条件に適合すること。
- (ウ) 市税, 下水道事業受益者負担金, 下水道事業受益者分担金, 集落排水事業受益者分担金, 下水道使用料, 集落排水処理施設使用料及び水道料金を滞納していないこと。
- (エ) 呉市暴力団排除条例第2条第2号及び第3号に規定する者でないこと。

★ 融資限度額

- (ア) くみ取り便所を水洗便所に改造する工事
 - ⇒ 60万円
 - (ただし、水洗便所が2個以上ある場合は、90万円)
- (イ) 浄化槽を廃止する工事
 - ⇒ 35万円
- (ウ) 排水ポンプ設置のための工事
 - ⇒ 30万円

★ 償還条件

- (ア) 融資を受けた金融機関に償還すること。
- (イ) 融資を受けた日の翌月から5年以内に償還すること。
- (ウ) 毎月、元金均等償還を行うこと。
- (エ) 償還期日までは、無利子とする。

★ 取扱金融機関

広島銀行, もみじ銀行, 呉信用金庫, 呉農業協同組合, 芸南農業協同組合, 広島ゆたか農業協同組合の呉市内の店舗(呉信用金庫以外は、出張所を除く。)

イ 貸付制度・利子補給制度の推移

【貸付制度】

施行年月日	貸付限度額(円)	償還金額(円/月)	償還回数(回)	備考
昭和44. 4. 1	70,000	1,500	47	くみ取り便所改造資金
48. 4. 1	100,000	2,000	50	くみ取り便所改造資金改正
	150,000	3,000	50	
51.10. 1	180,000	4,000	45	〃
53. 4.10	200,000	5,000	40	〃
56. 4. 1	220,000	5,000	44	〃
58. 4. 1	250,000	7,000	36	くみ取り便所改造資金改正 排水ポンプ設置資金新設
59. 4. 1	250,000	7,000	36	し尿浄化槽廃止資金新設
62.10. 1	80,000	7,000	12	共同住宅し尿浄化槽廃止資金新設
平成元. 4. 1	320,000	25万円以下	36	くみ取り便所改造資金改正
	250,000	25万円超	36	
	70,000			
4. 4. 1	360,000	25万円以下	36	〃
	290,000	25万円超	36	
	70,000			
8. 4. 1	360,000	25万円以下 25万円超	36 36	(改造, 便所内装の区分を廃止)
10. 4. 1	450,000	36万円以下	36	くみ取り便所改造資金改正 し尿浄化槽廃止資金改正 排水ポンプ設置資金改正 共同住宅し尿浄化槽廃止資金改正
	350,000		10,000	
	300,000	36万円超	35	
	100,000	13,000		
21. 7. 1	変更なし	変更なし	変更なし	集落排水事業への適用開始
24. 3.31				貸付制度廃止

【利子補給制度】

施行年月日	貸付限度額(円)	償還条件	取扱金融機関	備考
平成24.4.1	便所改造 600,000	融資を受けた日の翌月 からの元金均等償還	広島銀行 もみじ銀行 呉信用金庫 呉農業協同組合 芸南農業協同組合 広島ゆたか農業協同組合	利子補給制度新設
	又は 900,000			
	浄化槽廃止 350,000			
	ポンプ設置 300,000			

ウ 貸付状況

(単位:千円)

年度	くみ取り便所改造資金		し尿浄化槽廃止資金		排水ポンプ設置資金		合計	
	件数	貸付金額	件数	貸付金額	件数	貸付金額	件数	貸付金額
H14	176	74,979	33	10,550	2	600	211	86,129
H15	126	54,298	16	4,850	2	600	144	59,748
H16	77	31,480	15	4,540	4	1,200	96	37,220
H17	59	24,973	11	3,467	1	300	71	28,740
H18	39	16,745	7	2,235	1	189	47	19,169
H19	31	13,519	3	1,050	1	300	35	14,869
H20	21	9,432	8	2,776	2	448	31	12,656
H21	23	9,801	7	2,046	0	0	30	11,847
H22	19	7,887	3	1,050	0	0	22	8,937
H23	20	8,910	4	1,307	0	0	24	10,217

エ 利子補給実施件数

(単位:件)

年度	くみ取り便所改造資金	し尿浄化槽廃止資金	排水ポンプ設置資金	合計
H24	5	4	0	9
H25	6	6	0	12
H26	3	6	0	9
H27	14	4	1	19
H28	5	2	0	7
H29	4	0	0	4
H30	2	0	0	2
R元	1	2	0	3
R 2	3	2	0	5
R 3	1	2	0	3
R 4	2	2	0	4

※ 当該年度末までに融資まで受けた件数

(2) 呉市私道内下水道管布設制度

呉市私道内下水道管布設取扱要綱に基づき、昭和50年7月から、5戸(5世帯)以上が利用する私道について、公費による下水道管布設を行っている。

また、平成4年11月に同要綱の適用基準を作成し、地目が公衆用道路である場合及び道路位置指定を受けている場合についても、公費で対応することとしている。

私道内における下水道管布設状況

年 度	施工件数	年 度	施工件数
昭 和 52 年 度	43	令 和 元 年 度	2
昭 和 53 年 度	66	令 和 2 年 度	1
昭 和 54 年 度	77	令 和 3 年 度	0
昭 和 55 年 度	34	令 和 4 年 度	2
昭 和 56 年 度	49	累 計	1,033
昭 和 57 年 度	46		
昭 和 58 年 度	26		
昭 和 59 年 度	31		
昭 和 60 年 度	22		
昭 和 61 年 度	32		
昭 和 62 年 度	42		
昭 和 63 年 度	37		
平 成 元 年 度	28		
平 成 2 年 度	36		
平 成 3 年 度	41		
平 成 4 年 度	47		
平 成 5 年 度	58		
平 成 6 年 度	40		
平 成 7 年 度	30		
平 成 8 年 度	27		
平 成 9 年 度	40		
平 成 10 年 度	32		
平 成 11 年 度	23		
平 成 12 年 度	13		
平 成 13 年 度	17		
平 成 14 年 度	13		
平 成 15 年 度	14		
平 成 16 年 度	8		
平 成 17 年 度	3		
平 成 18 年 度	3		
平 成 19 年 度	9		
平 成 20 年 度	4		
平 成 21 年 度	6		
平 成 22 年 度	6		
平 成 23 年 度	4		
平 成 24 年 度	6		
平 成 25 年 度	1		
平 成 26 年 度	1		
平 成 27 年 度	8		
平 成 28 年 度	0		
平 成 29 年 度	2		
平 成 30 年 度	3		